第１号様式

（第１面）

事業活動地球温暖化対策計画書

（あて先）川崎市長

郵便番号　103－0022
住　　所　東京都中央区日本橋室町2丁目1-1
氏　　名　三井不動産株式会社
　　代表取締役社長　菰田　正信　　印

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第９条第１項（同条第４項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名又は名称	三井不動産株式会社		
主たる事務所又は事業所の所在地	神奈川県川崎市幸区堀川町72-1		
該当する事業者の要件	☑ 規則第４条第１号該当事業者		
	☐ 規則第４条第２号該当事業者		
	☐ 規則第４条第３号該当事業者		
	☐ 規則第４条第４号該当事業者		
	☐ 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業の業種	大分類	K	不動産業，　物品賃貸業
	中分類	69	不動産賃貸業・管理業
主たる事業の内容	不動産賃貸業		
事業者の規模	☑ 原油換算エネルギー使用量	14,395	ｋｌ
	☐ 自動車の台数		台
	☐ エネルギー起源の二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出の量		ｔ－CO_2
連絡先	担当部署	担当部署名	三井不動産株式会社　社会・環境推進室
		所在地	東京都中央区日本橋室町2-1-1
	電話番号		03-3246-3063
	ＦＡＸ番号		03-3246-3167
	メールアドレス		

※受付欄		※特記事項	※事業者番号

計　　画　　期　　間	平成28年度　　～　　平成30年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添　指針様式第１号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添　指針様式第１号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添　指針様式第１号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添　指針様式第１号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添　指針様式第１号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添　指針様式第１号のとおり
備　　考	○当社の地球温暖化対策の取組については、ホームページにて公表しています。 http://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/csr/2015/index.html

備考　１　欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
　　２　□のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
　　３　計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
　　４　※印の欄は記入しないでください。
　　５　氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

様式第１号　　（第１面）

事業活動地球温暖化対策計画

１　温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

三井不動産グループ環境方針
1. 環境効率性の向上と環境負荷の低減、省エネルギー・省資源と廃棄物削減、汚染の防止に努め、地球温暖化対策と循環型社会の形成をめざします。
2. 低炭素に加え、水環境・生物多様性の保全、分散・自立型エネルギーの導入などを幅広く、統合的に推進し、環境負荷の低減と安全・安心、快適性の向上の双方をめざします。
3. 顧客、地域、行政などコミュニティと連携・協力して、「環境との共生」に積極的に取り組み、持続的発展が可能なまちづくりと、実効性の高い環境施策を展開します。
4. スマートシティなど環境配慮型まちづくりを国内外で展開し、未来のまちづくりをリードする環境先進企業をめざします。
5. 環境関連の法規制の遵守はもとより、必要に応じ独自の基準を定めて、「環境との共生」を推進します。
6. 環境教育、啓発活動などにより、三井不動産グループ全従業員に環境方針の周知徹底と環境意識の向上を図ります。
7. 環境への取り組み状況など、必要な情報の開示に努め、広報活動などを通じて広く社会とコミュニケーションを図ります。

川崎市においても、上記基本方針に基づき温室効果ガスの排出抑制等を実施します。

２　温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制

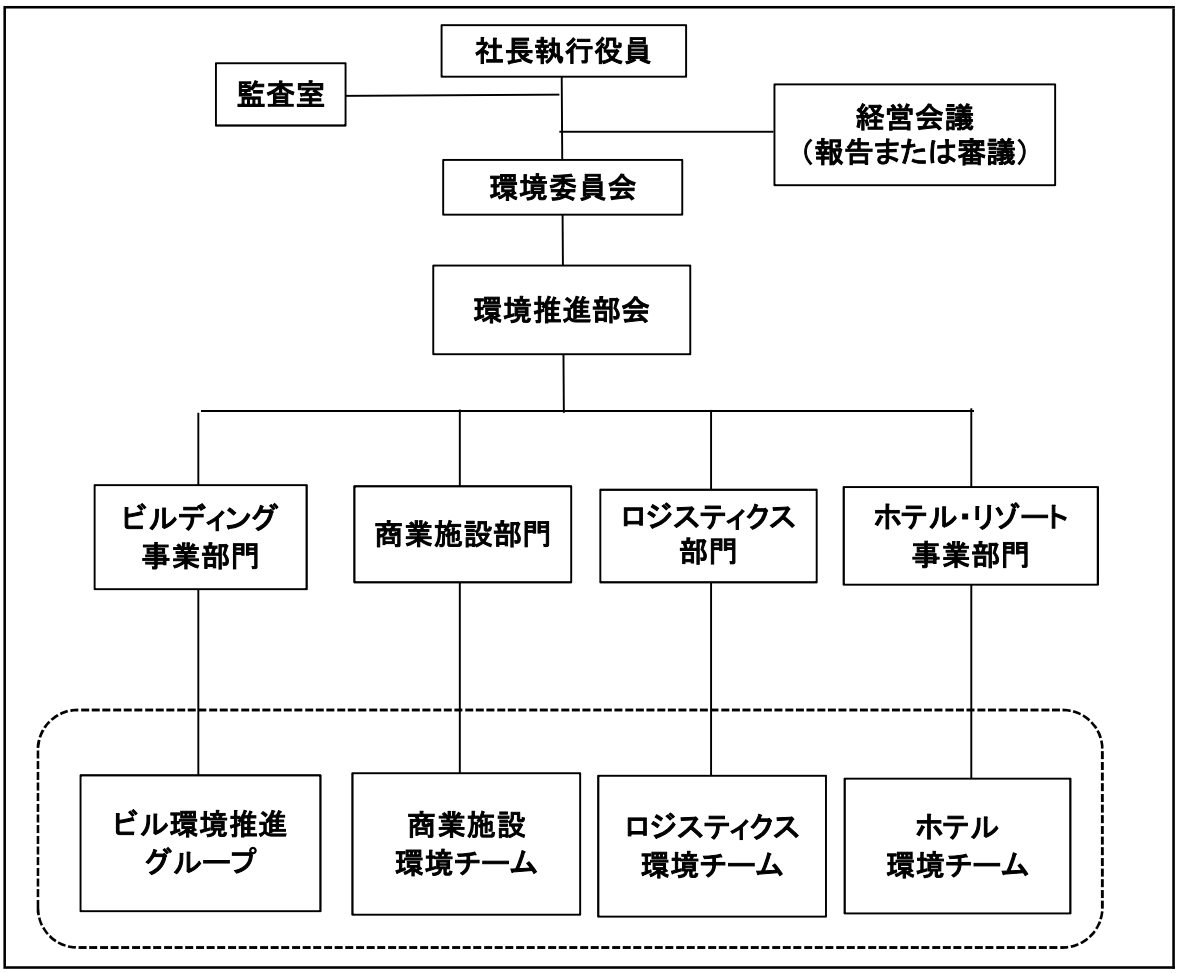

３　温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第１号、第２号、第４号該当者等）

（１）温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア　基準排出量と目標排出量

基準年度	平成２７　年度	目標年度	平成３０　年度
基準排出量	（実）28,339 （調）27,955　$t\text{-}CO_2$	目標排出量	（実）27,500　$t\text{-}CO_2$
削減率	（実）3.0　％	削減量	（実）839　$t\text{-}CO_2$

イ　基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	延床面積	単位	t-CO2/㎡
基準年度の値	0.1257	目標年度の値	0.1219
削減率	3.0　％		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ　目標設定に関する考え方

温室効果ガスの排出量原単位の削減を図るため、基準年度の排出量に対し原単位で年平均１%の削減を目標として設定しました。
計画期間中における市内の事業活動の内容については、現時点で大きな変更は予定していませんが、仮に変更があった場合でも一貫した目標となるように延床面積に基づく原単位による目標を設定しています。
これまでも5-(3)に示す主な対策を実施してきましたが、計画期間においても引き続き目標の達成に向けて5-(1)に記載する措置の実施を推進していきます。

（２）温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

全社的な目標も市内の目標と同様に、基準年度の排出量に対し原単位で年平均１%の削減を設定しています。

５　温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

（１）温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 （第１号、第２号、第４号該当者等）	年間の原油換算エネルギー使用量が1,500kl以上の事業所において以下の措置を計画します。 〇外部機関の利用 　外部専門家による省エネルギー診断等を計画します。 〇主要設備等の保全管理 　主要設備等の管理標準の定期的見直しと改善を計画します。 〇照明設備、給湯設備の保全管理 　定期的な保守点検を計画します。 〇熱源機器、照明機器、給湯設備の更新における措置 　随時の設備更新検討を実施し、費用対効果が高い設備等は積極的に更新を行い、高効率な機器及び設備の選択を計画します。 上記の他、年間の原油換算エネルギー使用量が1,500kl未満の事業所において以下の措置を計画します。 〇主要設備等の保全管理 　管理標準に従い適切な保全管理を行います。 〇事務所等の空気調和設備の管理 　外気導入量、共用部における温度設定の適正化を計画します。 〇動力設備の運用管理 　運転時間の短縮による削減を計画します。 〇BEMSの活用 　BEMSを活用し、設備の高効率運用を計画します。
自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置 （第３号該当者等）	

（２）再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア　再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

現状市内の事業所において再生可能エネルギー源等の利用に関する実績はなく、計画期間内に導入の計画もありません。

イ　再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ　再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種　　類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

（３）基準年度の末日までに完了した主な対策内容

（ラゾーナ川崎プラザ） 〇外部機関による省エネルギー診断及び対策の立案を実施 〇主要設備等の管理標準の定期的見直し、改善を実施 〇室内CO2濃度による外調機のインバータ制御導入 〇始終通路の照明を2/3間引き削減、エスカレ-ター手摺照明消灯を実施 〇冷却水ポンプのインバータ制御導入 〇空調機等ファンのインバータ制御導入 〇エスカレータダウンライトのＬＥＤ化

６　他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

現状では定量化できる取り組みはありません。

７　その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

（ラゾーナ川崎プラザ）
〇リサイクルボックスを設置して常時エコキャンペーンの実施
〇太陽光パネル展示等のエコイベントの実施
〇衣料のリサイクルキャンペーン実施、年2回
〇ライトダウンキャンペーンに参加
〇施設スタッフのマイカー通勤を禁止し、公共交通機関のみの利用を促進
〇インフォメーションスタッフの制服にエコ素材採用

８　前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

（１）事業者単位

ア　第１号、第２号、第４号該当者等

（実）	28,339	$t-CO_2$
（調）	27,955	

イ　第３号該当者等

（実）		$t-CO_2$
（調）		

（２）事業所等単位（第１号、第２号該当者等）

ア　年間の原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類細分類番号	事業所に係る事業の名称	温室効果ガスの排出の量
ラゾーナ川崎プラザ	幸区堀川町72-1			24,180 $t-CO_2$
				$t-CO_2$
				$t-CO_2$
				$t-CO_2$

イ　年間の原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類細分類番号	事業所に係る事業の名称	温室効果ガスの排出の量
ららテラス武蔵小杉	中原区新丸子東3丁目1302番			2,284 $t-CO_2$
新川崎スクエア	幸区鹿島田1丁目1番3号			1,645 $t-CO_2$
				$t-CO_2$
				$t-CO_2$

ウ　年間の原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	
300～400kl 未満	
200～300kl 未満	
100～200kl 未満	
100kl 未満	3

（３）事業所等単位（第４号該当者等）

ア　物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000ｔ以上（二酸化炭素の場合はｴﾈﾙｷﾞｰ使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類細分類番号	事業所に係る事業の名称	温室効果ガスの排出の量
				$t-CO_2$
				$t-CO_2$
				$t-CO_2$
				$t-CO_2$

イ　物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000ｔ未満（二酸化炭素の場合はｴﾈﾙｷﾞｰ使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の数

事業所数	